

仕 様 書

1 工 事 名

多世代共生施設らいむの丘農耕地改修等工事

2 工事場所

三重県桑名市星川 2239 番地 1 多世代共生施設らいむの丘

3 工 期

令和5年3月31日まで

4 工事概要

(1) 農耕地改修

土壌改良、化粧ブロック設置、化粧砂利設置、防草シート設置、グレーチング設置

(2) 門扉取付

既設フェンス撤去、開閉型の新規フェンス設置

5 工事内容

種別	数量	単位
化粧 CB 組積 2 段積 ジャスティ 120	41.90	m
化粧砂利敷均し 防草シート設置共	91.60	m
客土工 土壌改良土 t=300	7.50	m ³
土工事	1	式
U300 用 Gr 蓋	3	枚
重機回送等諸経費	1	式
既設フェンス パネル材撤去	1	式
ハイグリッド門扉 N1 型 900×2000 取付	1	基

6 一般的事項

- (1) 受注者は、関係法令、条例を遵守し、発注者と緊密に連携の上、受注者の責任において工事を履行すること。
- (2) 工事を行う場合は、事前に発注者に連絡の上、これを行うものとする。
- (3) 工事遂行中に異常を発見した時又は保安上危険と判断される事実を発見した時は、直ちに発注者に報告するものとする。
- (4) 工事完了後は、工事前後の写真含む実施報告書を提出し、発注者の確認検査を受けるものとする。
- (5) 工事に通常必要な工具、機材、雑材消耗品等は受注者が負担するものとする。ただし、仮設足場、仮設材等通常使用しない機材が特に必要な場合は、発注者

と協議するものとする。

- (6) 業務を遂行するために必要な光熱水費は、発注者の負担とする。
- (7) 軽微な部品交換又は軽微な修理については、受注者は発注者の指示に従い、本工事の範囲内で実施するものとする。
- (8) 受注者の責に帰すべき修理、調整については、受注者の責任で速やかに復旧修理するものとする。

7 その他

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書に疑義が生じたときは、発注者、受注者双方で協議の上、定めるものとする。

以上